

第1章 理念・目的

<特 色>

本学は、『明治法律学校設立ノ趣旨』で示された「権利自由」、『明治大学の主義』で述べられた「独立自治」をその理念・目的として確立し、その具体化を図るため研究・教育体制を継続的に点検し、その改善・改革を行ってきた。

2009年度の学長方針に謳われた「世界に開かれた大学へ」の実現に向け、本学の国際化推進を図るために「平成21年度海外拠点整備事業（グローバル30）」に申請し、採択された。これを受けて学内組織の改組を図り、国際連携機構を設置し、海外拠点の開拓、協定校の充実、多様な留学生の受け入れの推進等を行っている。また社会貢献の分野でもリバティアカデミーにおいて「社会に開かれた大学」という本学の理念を具現化するために地域活性化に資する社会人教育を行い大きな成果を上げている。

2009年度には本学の既存3キャンパスと中野キャンパスのそれぞれの特性に基づいた「地区別グランドデザイン」を策定し、本学のあるべき姿（目標）とその実現手段を提示している。

<課 題>

本学では自己点検・評価体制を確立し、その教育研究活動の点検・見直しを図ってきた。しかし、2007年度の大学基準協会の認証評価において、「建学の精神・教育目標は『学部シラバス』・『学部便覧』等を通じて広く周知されているが、その検証は必ずしも十分ではなく、より一層の浸透を図ることが求められる」という指摘や2007年度の評価委員会の評価結果においても「『権利自由』『独立自治』という建学の精神を具体化させている諸活動を抽出し、教育・研究、社会連携活動の指針等を定め、生き生きとした学生、教員の姿に焦点をあてた理念・目的の検証方法を検討するべきである」との指摘を受けており、建学の精神・理念の具体化の一層の推進とその検証方法が大きな課題となっている。

また本学の建学の精神を学生に周知させるために、学部間共通総合講座において「近代史と明治大学」等を正課教育の一環として実施しているものの、その成果について検証する仕組み・基準が確立されておらず、さらには正課外教育においても建学の精神を意識した活動の具体化とその検証システムの整備が求められている。

<コメント>

2009年度に本学は既存3キャンパスと中野キャンパスに関する「地区別グランドデザイン」を策定したが、21世紀の本学が目指す「大学のあり方」に関わる全学のグランドデザインを早急に策定することが求められている。その際、教育のあり方だけではなく、研究の一層の推進と高度化に向けた全学的方向性を提示するとともに、こうした研究と教育を支える事務機構改革の点検と見直しも図ることが必要であると思われる。

さらに、「大学全入時代」を迎えて社会の大学に寄せる期待・要求はますます高まっており、独自のアイデンティティを持った「生き生きとした、強い個性と高い能力を有する学生」を育てる必要がある。この点でますます「権利自由」「独立自治」という建学の精神を具体的に表現する「『個』を強くする大学」という目標に基づく教育実践が求められている。そのためには本学の全教育課程において本学の特性を具体的に表す人材育成目標を提示し、それに基づいた教育実践を図り、その検証を継続的に行う必要がある。

第2章 教育研究組織

<特 色>

本学では、教育研究組織構成と理念・目的等との関連を、自己点検・評価全学委員会にて全学的な立場から点検・評価し、毎年度それを報告書の中で明確化している。また、各学部・大学院各研究科にも自己点検・評価委員会が設置されており、それぞれの教育研究組織がそれらの理念・目的と整

合させるよう、教育・研究の点検・評価を行っている。さらに、新しい時代に即した多様な教育・研究を展開するために、教員任用基準を整備し、特任教員 55 名、客員教授 29 名、特別招聘教授 32 名を採用している。

一方で、総合大学の組織の利点を活かして、研究・社会連携や大学国際化の新たな取組みを推進すべく、全学的に研究・知財と国際連携の基盤となる組織改革を進めており、こうした改革は着実に成果を上げている（例えば、2008 年 6 月に採択された文部科学省「グローバル COE プログラム」や 2009 年 7 月に採択された国際化拠点整備事業「グローバル 30」）。また、学部・大学院研究科横断的に各種 GP や私立大学研究高度化推進プログラムに毎年多くのプログラムが採択されていることも評価すべき特色である。

<課題>

本学は、入学定員 800 名以上、収容定員 3,000 名以上の大規模な学部が多く、それぞれの学部が社会の多様なニーズに応えるよう教育改革に努めているが、兼任講師が 4 割近い授業科目を担当しているため、学部の特色が教育に反映されにくい状況にある。そこで、兼任講師の任期についての厳正な更新手続きの制度を整備することが重要な課題となる。さらに、専任教員の授業担当科目の比率を高める上で、「助教」制度を軌道に乗せることも早急な課題である。

一方で、大学を取り巻く環境の変化、とりわけ 18 歳人口の減少を踏まえると、現在の学部規模が必ずしも適切であるとは言えない。そこで、スチューデントレシオを踏まえた学部規模・教員組織や学科制・コース制のあり方、及び新たな学部・大学院研究科の設置について常に検討し、新しい時代に適合した教育研究組織にしていくことが重要な課題である。

授業改善アンケートや研修・講演会等の F D については、これが本学の教育改革に対する教員の意識向上につながっているが、これを授業改善へと有機的に結びつける組織的な仕組みがないため、その全学的な仕組みを構築することも今後の課題である。

<コメント>

全学的な教育研究組織の検証については、2007 年度より学長の下に将来構想委員会が設置され、適正な定員規模等を含めた教育組織の点検を行っているが、具体的な改善策（活動目標・目標数値・予算措置等）まで至っていなかったため、2008 年度より「改善アクションプラン」を全ての学部・大学院研究科が作成し、改善目標の達成度を検証する体制を整えた。今後は、こうした検証を、学長（委員長）の統括の下に設置された自己点検・評価全学委員会がリーダーシップを発揮しながら、全学と学部・大学院研究科の両面から常に行っていく必要がある。

一方、前述の<課題>における、①兼任講師の厳正な更新手続き、②「助教」制度、③スチューデントレシオ、④授業改善アンケートの活用については、これらを全学的に制度化し、年数・回数・人数等の達成目標、実現方法、推進組織等を明確化することが求められる。とりわけ、②の「助教」制度は、専任教員の授業担当科目の比率を高めるだけでなく、スチューデントレシオを改善する上でも、また将来有望な若手教員を育成する上でも、早急に任用計画を作成し、各学部の特色を反映させながら軌道に乗せるべきである。また、③スチューデントレシオについては、大学教育の根幹をなす課題であるため、本学全体としての方針を明示した上で、時代の変化に適応しうよう、学部規模や特任・客員教員のあり方等を長期的なスパンで検討していくことが求められる。

第3章 教員・教員組織

<特色>

教員組織の編成方針については、特色ある教育プログラムを実践できる教育者・研究者の任用を推進する方針が明確に示され、これが学部浸透しつつある。教員構成では、広範囲の分野への幅広い教員配置、年齢構成の偏りの回避、社会人経験者の受け入れによる実践教育、外国人研究者の受け入れ、少人数制教育の確保等、十分な配慮や実績がみられる。教員の組織的な連携では、全学的には教育・開発センターの下で、授業改善のための学生アンケートや新任教員研修等が実施されている。学

部レベルでは、カリキュラム及びFD等を検討する委員会が設置されている。研究では、研究・知財戦略機構の下で、研究の戦略的推進、研究資金確保の支援等が全学的に行われている。

教育課程に相応しい教員組織については、学長が示す教員任用計画に基づき、各学部等がカリキュラム及び教育改革に沿って「任用計画書」を提出し、副学長が学部長等にヒアリングを実施して、組織整備が図られている。任用にあたっては、公募を行い、資料審査のほか、プレゼンテーションや面接などを実施して、授業科目と担当教員の適合性について厳正に審査されている。教員の募集・任用・昇格については、全ての学部で基準の明文化とその厳格な運用により、透明性、公平性、適切性が確保されている。資質向上のための方策では、研究活動の評価は実施されていないが、教員昇格の基準が実質的な評価方法となっている。また、研究費に関する計画・報告書の提出を義務づけられている。

<課題>

4 割近い授業科目を担当し、本学の教育の一翼を担っている兼任講師の任用では、更新の回数を制限していないために、10年以上の連続する任用や高齢化が顕在化している。

教育評価システムの導入は慎重を期すべきであるが、どのような方針で、どのように実施するのか具体的な案が明確ではない。授業評価のアンケートについても、結果が教員のみ回答され、授業改善が個々の教員に委ねられている。

増加する客員教授や特別招聘教授において、担当科目で履修者がいない等、当初の実実施計画を十分に実施に移していないケースが散見される。

国際化の推進に向けて外国人教員の任用が増えているにもかかわらず、任用のための書類が国際化していない。また、兼任教員の任用にあたっては、専任教員と同様の任用関係書類の提出を求めており、書類作成及び審査が煩雑となっている。

<コメント>

兼任講師の長期にわたる任用や高齢化の問題に対して、直接の任用にあたる学部とも相談の上、全学的な見地から、厳正な更新手続き等、早急にアクションを起こす必要がある。「助教」制度では、制度運用が開始できるように、任用計画や立案等の準備を早急に進める必要がある。

教育評価システムの導入に関する方針や実施計画などを組織的に検討して、明確化すべきである。教員個々に委ねられている授業改善についても、教育・開発センターのFD委員会が昨年度実施した初年次教育のシンポジウムのように、組織的な検討に入るように準備を進めるべきである。

外国人教員の任用書類の国際化対応、兼任講師の任用関係書類の簡素化に関しては、早急に改善する必要がある。

兼任講師を含めた任期付教員のそれぞれの位置づけや性格などが曖昧になっている問題に関して、それぞれの目的や種類、資格について、組織的かつ抜本的に再検討する必要がある。客員教授や特別招聘教授の任用にあたっては、その任用数の基準について、各学部の教育・研究計画及びスチューデントレシオ等を考慮して検討する必要がある。また、任用の段階で実施計画について十分に吟味できるようなシステムを構築する必要がある。

第4章 教育内容・方法・成果（学部）

（1）教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（学部）

<特色>

本学の建学の理念である「権利自由」「独立自治」を現代社会に生かすために、「『個』を強くする大学」という教育理念を掲げ、各学部はそれぞれの学問領域に応じた「『個』を強くする」ための独自の教育目標を掲げている。

また、大学を取り巻く社会情勢と学問研究の進展に対応して柔軟に教育課程を絶えず点検・改善し、学部独自の特長を活かした教育カリキュラムを編成し、多様な教育・学習活動を展開している。

さらに全学的視点から、学部間共通総合講座・学部間共通外国語・情報関係科目等の学部横断的な授業科目を展開し、各学部の教育目標の達成を補完している。また、学生の学習支援を教育目標達成のための不可欠の手段として位置づけるとともに、主として留学を予定している学生向けの国際教育プログラムなど英語の授業の拡充などによって教育の国際化への対応も図っている。

<課題>

各学部の学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を明示し、社会に公表していく必要がある。また、建学の理念と「『個』を強くする大学」という教育理念をさらに現代社会に対応した、各学部の各方針を包括した大学全体の方針をわかりやすい表現で掲げていくことも大切である。

現行の授業改善アンケートや学生の成績の追跡調査、就職・進路状況調査等が、教育成果の把握に必ずしも活用されておらず、「教育の質保証」のためのシステム作りがまだ十分になされていないことも確かである。

本学と各学部の教育目標を達成できているかどうかを、学生の入学形態別に追跡しつつ、現代の若者の資質と関心に適応し、社会のニーズと期待に応えられる骨太の教育カリキュラムを編成することが求められている。また、多様な学生の要望に応えられるきめの細かい学習支援体制を構築していくことも重要な課題である。

<コメント>

当年度・次年度に取り組む改善計画としては、2010年度において、全学的に、学生受け入れ方針（アドミッションポリシー）を含め、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）の基本的な3方針を全ての学部で明文化して公表する。周知方法については、大学ホームページをはじめ、2011年度からの便覧・シラバス等で広く社会と学生に公表する。

教育開発・支援センターの機能をさらに活発にして、「教育の質保証」を促進するとともに、さまざまな障がいのある学生に対応できるように学習支援の態勢を強化する具体的な方策を打ち出していく必要がある。

長中期的に取り組む改善計画としては、学生受け入れ方針（アドミッションポリシー）を含め学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）の基本的な3方針が学内外に正確にアピールできているか、それらの方針が適正に機能しているかを評価するための全学的な議論を進め、各学部で評価分析が具体的に実施できるようにする必要がある。

（2）教育課程・教育内容（学部）

<特色>

大学全体として、教務部を中心に入学センター、教育開発・支援センター、学習支援室、就職・キャリア形成支援センターなどを設置し、入口から出口までの教育・学習支援体制の充実が図られている。

各学部においても、時代の要請に対応する学科・コース制を採用し、教養系科目・専門系科目とも多様な科目を配置すると同時に、科目配分ならびに各科目の連携に配慮したカリキュラム編成がなされている。また、語学科目・演習科目を中心に少人数教育を実施し、講義科目についても多人数授業解消の努力がなされ、初年次導入教育の充実、eラーニングの運用などとあいまって、大学教育の実質化が図られている。

教育の国際化についても、国際交流センター中心の全学的取り組みだけでなく、専門科目に特化した短期留学システムなど、各学部独自の国際化プログラムが展開されている。

課外教育に関しては、国家試験指導センター、各種の資格講座、文化プロジェクト、M-Navi プログラムなどを通して、大学教育を側面から支援している。また、体育会、各種サークルの活発な活動によって、充実した学生生活を送ることが可能となっている。

＜課題＞

入試制度の多様化にともない、入学生の学力差が大きくなる傾向があり、基礎学力の測定と学力不足を補う方策が必要とされる。

教育ニーズ、研究分野の多様化に対応して、多くの学部でカリキュラムの見直しがなされているが、その教育効果を客観的に検証する方法が確立されていない。また、数多くの授業科目を配置する結果、時間割編成に困難が生ずると同時に、科目の多様化に対応しながらバランス良く学習するための履修指導の徹底が課題となっている。さらなる少人数授業と双方向的な授業の展開が求められているが、教室数・人的資源ともに限界がある。

＜コメント＞

「改善すべき点」と「改善計画」が対応していないため、P D C Aサイクルをなしていない記述が多い。また、改善計画そのものが示されていない学部がある。

基礎学力確保の観点から、高大連携を重視する学部が多いが、その具体策についての提言を求めたい。

カリキュラムないし教育内容見直しのために授業改善アンケートの利用を検討する学部があるが、その具体的な方法についての記述があれば、全学的に参考となるだろう。各学部等のカリキュラムを十分に展開するためには、授業総コマ数と時間割に十分配慮する必要があり、全学的な調整が求められる。

多くの学部が国際交流を重視するが、その具体的な進展方法が示されていない学部がある。

（3）教育方法（学部）

＜特色＞

Semester制導入については、若干遅れていたが、2009年度に全学的に Semester制への移行がなされた。

シラバス記載に関しては、統一されたシラバス記載方式が提示され、また各学部の努力により授業内容の精粗の是正、授業内容の明示度の向上については一定の成果が見られた。

G P A制度と相対評価基準を同時に導入したことにより、成績評価の公平性と信頼性を高めることができた。また、学部によっては学業成績のデータを詳細に分析し、学習指導に役立てている。

従来問題となっていた多人数授業に関しては、カリキュラム改革、Semester制完全実施、多人数授業の複数開講などにより、その弊害が大幅に改善されてきた。

外国語教育については習熟度別少人数クラスの導入とともにマルチメディアの使用により、教育効果を上げている。

F D活動に関しては、各学部とも積極的な取組みが見られ、授業への取組み、成績評価の公平性、透明性が向上してきている。

国際化への対応については、全学的には国際連携機構、個別には各学部のプログラムを通して行われている。年々各学部の努力により徐々にではあるが改善されている。

＜課題＞

全学的に Semester制への移行がなされたが、完全な Semester制ではなく、Semester制と学年制が併存しており、履修に混乱が見られる。また、本学は学則上、学年制であり、Semester制を有効に実施する上で問題がある。

G P A制度に関しては、全学的に導入されているが、相対評価についてはかなりの温度差が見られ、また学業成績の分析、学習指導への利用といった点に関しては全学的には行われていない。

多人数授業への対応として、当該授業の複数開講を行ってきたが、学生定員削減が行われていないため、担当教員の担当コマ数の増加となって負担が増大している。

F D活動への教員の参加は増加したがまだ十分ではなく、さらなる参加と学部単位でのF D活動が強化される必要がある。

国際化への対応は年々改善されているが、教員による研究交流と比し、未だ極めて不十分である。

<コメント>

本学におけるFDの活性化及び実効化のための施策として、教育顕彰制度を次年度に制定する。本制度は本学において優れた教育活動を実践している教員個人またはグループを学長が表彰するものである。本制度が実施されれば教育の重要性に対する認識の高まり、FDの活性化・実効化が促進されるものと確信する。

教育開発・支援センターFD専門部会で実施している授業改善のためのアンケートの可能性、活用法、そしてシラバス記述内容のあり方についても同センターで検討する。

（４）成果（学部）

<特 色>

評価基準の厳格化とGPA制度を並行して導入したことで、学業成績を質的側面から測定し、成績評価の公平性と信頼性が保たれている。学部によってはデータを分析し、極端な成績不良者に対しての学習指導などについて活用し、学生の学業・精神両面からのサポートを行っている。

全国大学別法曹資格取得者数の上位校に位置しているのは法制研究所における指導経験豊富で情熱のある法曹資格取得者指導員による徹底した実践的指導・個別指導の成果であり、また、学生の個性を重んじる指導は、プロとしての法曹に必要な不可欠な能力の涵養と人格形成に寄与している。

本学関係者の公認会計士合格者は73名と全国第5位にランクされ、このうち経理研究所所属の学生は33名、在学生合格者は29名であった。29名のうち23名は当研究所所属生で、学部生13名全てが当研究所所属生であったことは関係者の努力が認められる。

国家Ⅰ種1次試験の合格者の増加も見られ、行政研究所の指導による効果が現れ、レベルも向上している。国家Ⅱ種及び地方上級試験などの試験においてもこれまで以上に合格者を輩出している。リバティアカデミーでの教員採用試験準備講座の実施、司書職採用試験のための勉強会の実施等が、教員採用、司書等の採用実績の支えとなっている。

<課 題>

司法試験、公認会計士試験、国家Ⅰ種採用試験の合格者数は社会や受験生による重要な大学評価基準のひとつであり、国家試験指導センターは合格者を輩出するという大学の戦略を担っている。2008年度の合格者は、司法試験は全国で第6位、公認会計士試験は全国第4位を維持しているが、国家公務員Ⅰ種については合格者1名に留まっている。明治大学の評価を高めるためには、いずれの試験についてもさらに合格者を増やすため、国家試験指導センターの積極的な活動が望まれる。

公認会計士の合格者数の増加と研究所所属生の合格者占有率が過半数となるよう経理研究所に期待する。行政研究所には、全学レベルで合格者の増加を図るため、生田地区において理科系学生の指導に取り組むとともに、実際に採用につながるような面接指導、総合試験対策、官庁訪問対策等にさらに一層力を入れるべきである。

教員養成等課程は、多数の履修者を抱え、課程修了者を輩出しているが、取得した資格を活かして就職しているのかの調査が不十分である。また教職等への就職を支援する体制も組織的な対応が不十分である。採用試験準備講座・勉強会のメニューと内容を採用試験の実情に一層適合したものとする工夫が必要である。また、講座・勉強会の存在を課程ホームページ等を通して受講者に周知する必要がある。

<コメント>

極端な成績不良者に対しての学習指導などを行っている点については具体的な学習指導の内容、ならびに今後の具体的な改善点などを示すべきである。

各種試験の合格者の増加についてはほぼ目標を達成しており評価できるが、今後のさらなる増加のための方策について、各研究所を中心に今後も検討を続けることを要望する。また、本学関係者の合格者からの意見・課題を聞き、よりきめ細かい対応が図られることも重要と考える。

生田地区において理科系学生の指導に取り組むことが提案されているが、面接指導、総合試験対策、官庁訪問対策等だけでなく、試験分野・範囲などを考慮したカリキュラム面での工夫も必要である。

教職等への就職を支援する体制も組織的な対応が不十分であることを認めているが、具体的な方策、対応等を示すべきである。採用試験準備講座・勉強会のメニューと内容を採用試験の実情により適合したものとする工夫が必要である。また、講座・勉強会の存在を課程ホームページ等を通して受講者に周知する必要がある。また、各種資格試験については入学時の学生へのガイダンスでより積極的に啓発していくことも重要である。

第4章 教育内容・方法・成果（大学院）

（1）教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（大学院）

<特 色>

2009年度より各研究科シラバスやホームページに、博士学位（課程博士）・修士学位取得のためのガイドラインを掲載し、公開を行っている。これにより学位取得のためのプロセスが明示され、円滑な学位授与が促進されている。

文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（大学院G P）採択や大学院独自の学内G P制度の導入などにより大学院教育改革を推進しており、近年、博士学位授与数が増加している。特に人文学系・社会科学系での増加傾向が顕著である。

<課 題>

各研究科・専攻の人材養成等の教育研究上の目的に基づき、学生の受け入れ方針、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公開を進める必要がある。

課程制大学院の趣旨に沿い、特に人文学系・社会学系研究科において標準修学年限内での学位授与を推進する必要がある。

<コメント>

次年度に取り組む改善計画として、各研究科において、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公開の準備を進める。

長中期に取り組む改善計画として、各研究科の教育研究の現状を点検し、学生受け入れ方針、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適正性について検証し、見直しを適切に行う体制を構築する。

（2）教育課程・教育内容（大学院）

<特 色>

大学として、文部科学省大学院G Pの採択、本大学院学内G Pプログラム及び教育振興費の導入により、大学院教育改革を推進している。また、各研究科シラバスやホームページで、博士学位（課程博士）・修士学位取得のためのガイドラインの掲載、公開を行い、学位取得のためのプロセスの明示、円滑な学位授与の促進が行われている。その結果、博士学位授与数が増加しており、特に人文学系、社会科学系での増加傾向が顕著である。国際化も加速度的に進められており、ダブルディグリー・プログラムの実施や研究科を主体とする協力協定の締結など具体化な成果が上がりつつある。

大学院博士課程では、設置趣旨、各研究科の教育目標に基づき、授業は適切な形態・方法で実施されている。専門職大学院でも、会計専門職大学院における専任のキャリアコーディネータの配置、ガバナンス研究科における「ガバナンス政策ネットワーク」の設立、グローバルビジネス研究科における「MBSネットワーク」の設立等の試みが行われている。

なお、自己点検・評価委員会等の努力により、評価報告書が充実してきており、「現状→長所・問題点→改善方策」の点検・評価の流れが少しずつ浸透しつつある。

＜課題＞

大学として、研究科・専攻の人材養成等の教育研究上の目的に基づき、学生の受入れ方針、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公開を進める必要がある。また、課程制大学院の趣旨に沿い、特に人文学系、社会科学系研究科における標準修業年限内での学位授与の促進、博士後期課程における課程制大学院の趣旨に沿ったコースワークの充実、複数指導体制の導入等が必要である。

学位論文の厳正な審査体制に向けた検討、複数指導体制の普及等の課題が残されており、人文・社会科学系の研究科の修了者に対する就職支援の強化の検討も必要とされている。

また、本学からの協定校留学・認定校留学の活性化のための制度整備や支援体制、国内他大学大学院における履修制度の活性化等の検討が必要である。

なお、教育内容・方法の改善（FD）について、大学院に適した検証方法の検討・導入により、さらに効果的に実施する工夫が必要である。

＜コメント＞

大学として、改善計画の着実な実施を確認する必要があり、特に、早急に取り組むこととされている、①各研究科における学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の設定、公開の準備、②「首都コンソーシアム」や単位互換制度の活性化のための大学院生への制度の周知徹底や指導教員を通じた指導による他大学への派遣学生数の増加及び国際化の進展への対応のための事務体制を含めた推進体制の整備、③全大学院生を対象とした授業評価アンケートの実施も含めた教育内容・方法についての検証、④博士課程における円滑な学位授与の促進のための複数指導体制及び学位論文審査の学外審査委員の積極的登用等の実施状況の確認が必要である。

また、長中期的に取り組むこととされている、①博士課程各研究科の教育研究の現状の点検、学生受け入れ方針、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証、見直しを適切に行う体制の構築、②国際的教育研究拠点形成のための英語による授業・研究指導の拡大、③博士課程における学位論文審査に関する相談・通報窓口の設置及び大学院修了者の就職支援体制の強化についても検討状況の点検を怠らず、すみやかに具体的な実施が行われるようにする必要がある。

（3）教育方法（大学院）

＜特色＞

大学院の設置趣旨である、学術・研究の高度化を推進し、優れた研究者・高度専門職業人等を養成する目的、ならびに各研究科の教育目標に基づいて、講義・演習・実験・実習及び研究指導のそれぞれが、適切な形態・方法によって実施されている。

その際、博士前期課程（修士課程）の目的である、専攻分野における研究能力ならびに高度な専門性を要する職業等に必要的能力を、広い視野から養うということと、博士後期課程の目的である、専攻分野における自律的な研究者としての能力及び、その基礎となる豊かな学識を養うということについて、それぞれ目的別に対応した、大学院に相応しい教育方法となっている。

＜課題＞

教育内容・方法の改善（FD）を、大学院に適した検証方法の検討・導入によって、さらに効果的に実施するための工夫が求められている。

これまで、大学院においては、FDは、少人数の授業が中心であることなどから、比較的、直接に受講する学生からの反応が得やすかったという事情もあって、組織的な取り組みが必ずしも十分なかたちで行われていないきらいがあった。しかし、個別的な情報だけでなく、組織的・全体的な情報を総合化して大学院教育に資することは、今後の大学院教育を発展・向上させる上で重要かつ必要なものとなる。

＜コメント＞

当年度・次年度の短期的に取り組むべき計画として、全大学院生を対象としたアンケートの実施などを含み、教育内容・方法に関する検証が挙げられている。全大学院生を対象としたアンケート自体は歓迎すべきことであろうが、大学院生が大学院生としての生活において、何を考え、何に悩み、何

を望んでいるのかを明らかにするものでなければ、単なるアンケートのためのアンケートに終わってしまう可能性もある。アンケートを作成する段階において、若手の専任講師、助手といった、比較的大学院生の世代に近い人々から、どのようなアンケートが望ましいのかを尋ねるなど、アンケート活性化の方略が必要である。

中長期的に取り組む改善計画としては、本大学院における教育が適切かつ効果的に実施されていることを定期的に検証するシステムを構築し、大学院生の満足度を向上していく、というものが挙げられているが、いまひとつ、実現方法等が具体的でないという点に問題点がある。先ず第一に、大学院生はどのように満足を感じるのか、といった、ごく基本的なところを情報として得る必要があるのではないかと。そのようなことも上記の短期的に取り組もうとしているアンケートに盛り込むことが望まれる。

（４）成果（大学院）

＜特 色＞

教育活動の成果の測定は、学位授与状況や就職状況、特に、修士課程では博士後期課程進学状況、博士課程では日本学術振興会特別研究員採用状況や専任教員または非常勤教員への採用、専門職課程では国家試験の合格者数や終了後の修了生の交流機会などが指標とされ、全体として、相応の成果が上げられている。また、数値として把握可能な指標には、一部を除き、具体的な改善がみられているので、効果が上がっていると考えることができる。

また、専門職大学院を含む大学院にとって、終了時及び終了後の社会での活動の遂行に当たっては、指導教員のネットワーク、修了生同士のネットワーク、さらには教員と修了生とのネットワークが大きな影響力を持っているため、在学生、教職員、修了生の交流機会が増加し、さらに組織化されていることは、大きな成果であるといえよう。

＜課 題＞

修士課程・博士課程においては、学位論文の厳正な審査体制について、指導教員を審査委員としないことが望ましいが、それが実現していない点、学位論文完成までの相談・通報窓口の設置がなされていない点が問題である。また、学位論文の作成及びそのための指導に基づく円滑な学位授与のためには、複数指導体制をとることが望ましいが、一部には採用されているとはいえ、十分普及しているとはいえない点も、問題点として指摘される。また、昨今のオーバー・ドクター問題に照らせば、特に人文・社会科学系の研究科の修了者（留学生を含む）に対する就職支援の強化が喫緊の課題である。

専門職課程に関しては、法科大学院及び会計専門職研究科では、司法試験や公認会計士試験の合格者の状況に関して十分な成果が出ているとは言い難い。また、ガバナンス研究科では、政府派遣留学生の受け入れ増加やグローバル 30 に対応した英語コースの設置などにより、グローバル・ビジネス研究科や会計専門職研究科でも、国際化に対応した教育の実施のために、外国語や実務家の教員増が必要になっているが、十分ではない。さらに、在学生、教職員、修了生の交流機会を増加させるために修了生の校友会組織のさらなる充実が必要である。

＜コメント＞

博士課程においては、円滑な学位授与を促進するため、複数指導体制を進めるとともに、学位論文審査に当たっては、学外審査委員の積極的登用を進めること、学位論文審査に関し、相談・通報窓口の設置を進めること、及び、大学院修了者の就職支援体制を強化することが、挙げられているが、その達成までの具体的取組みが示されていない。

また、専門職課程においては、まず、法科大学院には「将来に向けた発展計画」に関する記述がない。また、他の研究科についても、外国語教育や実務家教員による授業展開を積極的に取り入れる必要があることや、シンポジウム及び懇親会を通しての修了者・在学生・教員の交流機会や修了生の実態把握の充実を継続して進めることが挙げられているが、その必要性が強調されているのみであって、具体的な方策が明示されているとは言い難い。

第5章 学生の受け入れ

<特 色>

(学部)大学の教育目標・特徴について紹介する「大学ガイド」や各学部・学科の教育目標などを紹介する「学部ガイド」、さらに入試に関する様々なデータを紹介する「入試データブック」などを準備して、オープンキャンパスの実施、高校への出張講義などを毎年実施してきており、教育目標や求める学生像などの外部への公開を積極的に行っている。また、一般入試や全学部統一入試、各種の特別入試など、多様な形態の入試を行うことにより、多様な学生を受け入れることができています。このような努力の結果、志願者数の増加傾向を維持してきていることは、今日の社会情勢を考えると高く評価できる。

(大学院)本学では、学内推薦制度を有しており、本学学部生の成績優秀者に対して早期に入試を実施し、大学院での研究の準備を早くからできるような環境を提供している。この制度は、大学院進学を決めている学生には有意義で、優秀な学生を確保する効果を上げている。

<課 題>

(学部)多様な手段で教育目標や求める学生像の明示・公表は実施されているが、各学部学科の教育目標を適切に反映させた受け入れ方針に基づいて、適切に学生の募集や選抜を行っていることが示されておらず、教育研究の活性化に生かされているのかが不明である。特に多様な入試を実施しているが、各入試における求める学生像が異なるのかどうか、また、各入試における募集定員が適切かどうか、が示されていない。収容定員に対する在籍学生数比率について、本来ならば教員数、施設・設備などの諸条件を基に、教育目標の達成・教育効果を考慮して決定されるべきであるが、それが示されていない。

(大学院)著しい欠損や定員超過が恒常的で、教育研究の水準を維持するためにも「対応策」を検討する必要があるとの自己点検・評価に対し、定員超過によりどのような影響があったのかが不明である。欠員及び超過が恒常的であることが、「学生の受け入れ」の観点から問題であるのは事実だが、影響については的確に把握する必要があると思われる。

<コメント>

スポーツ特別入試を含めて、多様な形態の入試にアドミッションポリシーをどのように反映させていくのかを明確にしていく必要がある。志願者数を増やすことに関心があるように感じられるが、入学後に教育目標の達成が可能な学生を如何に選抜するか、が問題であろう。

学生の受け入れ方針に関しては、これまで学科の受け入れ方針について検討されることが一般的であったが、これは入試を実施する基本的な組織であることから理解できる。しかし、大学全体としての学生の受け入れ方針を理念・教育目標を反映させながら明確にするのであれば、全学の合意で大学としての教育目標を各学部学科の合意の基に確立する必要があり、さらに大学・学部・学科の関係を整理する必要がある。

第6章 学生支援

<特 色>

多くの学生が奨学金を得られる機会が用意されており、とくに「貸費から給費へのシフト」が図られ、その充実度は私立大学のうちでトップクラスとなっている。

学生健保の充実で、学内診療所はもとより、全国の医療機関160か所で自己負担なしでの診療が受けられる体制ができています。また、学生の災害保険も大学の負担で全員加入を果たしている。

学生生活上の問題は、学生相談室が「よろず相談」という形で担っており、実績を積んでいる。記念行事、啓発講演会や各種体験プログラムを実施することで、広報活動がなされている。精神上的の問

題を未然に防ぐために、典型的な精神障がいについて学内理解を深める目的のDVDを制作し、各機関での上映会を開催している。

就職支援・指導については、各種の調査で「就職支援活動に熱心な大学」として、上位にランキングされるほどの実績評価が得られている。学生へのセミナー、ガイダンスにとどまらず、「企業と大学との懇談会」を開催して、企業の最新動向や新入社員に対するニーズに関する情報を教員サイドに集め、学生へのキャリア指導の充実に図っている。

<課題>

学生生活の満足度アンケートの回収率を上げて、実態の把握をより正確に行なう必要がある。

心身の問題への対応は、起こってからへの対処から、事前に予防策を講じる方向へシフトさせる。学内の事故もその事例を分析して、予防方法を案出する。精神的問題は特に小さいうちに発見することが重要である。すでにDVDによる知識普及を図っているが、さらに広く深く展開する。また、学生相談室のスタッフや設備を増強して、より細かい対応ができるように整備する。特に近年相談件数が増えている大学院生への対応を講じる。個人情報保護に努めながらも、関連諸機関との連携を密にとって総合的に進める。

大学の就職支援は充実していると言っても、不況にともなう就職状況の社会的悪化はそれ以上の深刻さとして受け止めねばならない。低学年からキャリア意識を高めるための仕組みづくりや、専門スタッフの増強が必要である。特に増えつつある外国人留学生についての就職支援整備は、これからの大きな課題である。

<コメント>

おおむね具体的で、達成目標が明確になった計画が立てられており、評価できる。

次の点について、さらなる計画の立案がなされる必要性が認められる。

- 事故分析とその対策の立案については、計画が上っていないので、立案する。
- 学生相談室の将来計画は、単に設備やスタッフの充実だけでなく、取り組んだ問題の分析をあげるべきである。問題分析から、日常の学生生活環境を改善するヒントがつかめると思われる。すでに学生相談室の年報にそうした記載があるかもしれないので、その点も調査が必要である。
- 就職活動がうまくいかない学生の特徴を把握し、特質に応じた指導を実現したり、低学年から特質に対応したりする方法についての計画を立案する。

第7章 教育研究環境等

(1) 校地・校舎及び施設・設備

<特色>

これまで個々に進めてきた施設整備計画は、創立130周年記念を契機に130周年記念事業と位置づけ推進している。理事会は、これら事業推進のために、施設計画担当理事を置きそれらの進捗を図っている。

駿河台キャンパスの施設狭隘はやむを得ないところであるが、当面C地区の建替えに目処がついた。和泉キャンパスは、新和泉図書館の建設に着手した。また、国際日本学部の完成年度を控え、慢性的な人口過密状況にあり、教室不足も深刻な状況である。生田キャンパスも同様な状況であるので、各キャンパスで推進しているキャンパスランドデザイン確定し、それらをオーソライズしていく必要がある。

中野キャンパスは、本学第4番目のキャンパスとして2013年4月に開設すべく計画を推進しているところである。

キャンパスアメニティ対策、省エネルギー対策については、学生に対する啓発活動や近隣行政区との連携の下に、一定の活動を展開し、具体的な動きがあることは評価できる。

<課 題>

施設・設備等の改善には多額の費用を要する。創立130周年記念事業に関わる施設の新設及び改善が行われているので、これに多額の費用が予算化されている。加えて、耐用年数を過ぎたあるいは近々耐用年を迎える施設については、具体的な改善計画は無い。中期的改善計画を全学的に策定し順次改善を行う必要がある。

在学する学生に対する学生サービスについては優先的に改善計画を立て、「居心地の良いキャンパス生活」を担保する必要がある。とりわけ、各キャンパスの食堂や学生会館、部室センター等の厚生施設の改善が急がれる。また、学生の学習環境の整備、教員の研究活動を担保する環境整備についても具体的かつ計画的に改善に着手する必要がある。

<コメント>

創立130周年記念事業として位置づけた各キャンパス整備計画がそれぞれに委員会を設置して施設計画担当事業の下で推進しているが、それ以外の「耐用年数を過ぎたあるいは近々耐用年を迎える施設」は、具体的な対応策がまとまっていないためその対応を早急にする必要がある。また、本学にとってきわめて重要な位置を占める猿樂町地区再開発計画については、委員会が発足し、コンストラクション・マネジメント業者も決定したところであるが、本学の将来の命運が掛かった再開発であるので、精力的に取り組む必要がある。

また、学生がキャンパス・ライフを送る上で、キャンパスの安全・安心を施設・設備の面から確実に担保するための施策を組織的に検討しその計画を確実に実行していく必要がある。

(2) 図書館・学術情報サービス

<特 色>

冊子体逐次刊行物からの切り替え等により、今年度も電子ジャーナルなどの電子的資料の拡充が顕著に進んだ。ゼミや小規模授業が可能なグループ閲覧室や地図室・軽読書席の設置など、多様化する利用者のニーズに応じた閲覧施設を整備し、利便性を図っている。狭隘化・老朽化が問題になっていた和泉図書館については新図書館の建設が決定され、設計が進んでいる。夜間及び休日も開館しており、校友・リバティアカデミー会員・附属中高生・近隣住民等に開放することにより、利用者の門戸を広げ、地域連携にも貢献している。文献・電子資料に精通した職員の重点的配置、従来のカウンターサービスに加えてのWEB上でのオンラインナレッジシステムの稼働、国立情報学研究所の学術情報システムへの参加、ノートパソコンの貸出、マルチメディアコーナーの設置等により、拡大する情報設備やネットワーク活用のニーズに対応している。機関リポジトリによる情報発信も着実に行われている。また、所蔵資料のデータベース化については博物館も対応しており、成果を上げている。

教育面としては、学部間共通総合講座において「図書館活用法」を継続的に開講しており、入館者数や資料の館外貸し出し数の増加等に成果を上げているほか、「ゼミツアー」の実施、各種データベースの利用講習会の開催等、多彩な教育を行っている。これらの活動は2007年度に「『教育の場』としての図書館の積極的活用」として文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（GP）」に採択されている。

<課 題>

前回認証評価の際「図書購入費の不足」「各学部の外国図書不足」が大学基準協会から指摘されており、図書館予算を効果的に運用する必要がある。以前からの課題であるが、外国雑誌の値上がり（平均約8%）が進み、資料購入予算に占める逐次刊行物費の比重の増加が大きな課題となっている。

また、2009年10月に明治大学米澤嘉博記念図書館が開館したが、東京国際マンガ図書館（仮称）への発展のための運営形態の検討・組織化が遅れている。

<コメント>

長所に記載したような様々な試みにより、入館者数や資料の館外貸出数の増加、利便性の向上が図られたことは高く評価できる。「ゼミツアー」の実施、各種データベースの利用講習会の開催、ギャラリーにおける展示等により、教育活動と連動や社会貢献への努力が実践されていると評価できる。

また、和泉新図書館の建設も順調に進んでおり、施設のみならず情報設備・運用面の検討がなされている。

問題点としては、外国雑誌の値上がり問題が深刻である。ここ数年は継続図書を見直すことで対応してきたが、この対応も限界に近い。電子媒体も値上がり（平均約 5%）が進んでおり、新たな財源確保が最重要課題である。この問題に対しては、収容施設の容量問題と合わせて他大学との協力による分担収集等、更なる蔵書構成の適正化を図り、資料の収集・保存方針を見直し、予算を効率的・効果的に運用すべきである。

東京国際マンガ図書館（仮称）の開館へ向けて、国内外のサブカルチャー研究の拠点としての本学のプレゼンスを高めるため、東京国際マンガ図書館（仮称）準備委員会において、運用ルールや組織などの具体的な検討を推進すべきである。

（2）研究環境等

＜特 色＞

教育研究補助業務担当者の採用については、限られた予算枠の中で、学部等の教育改革の進捗状況を勘案しながら適正に配分している。TAについては、週 6 時間から 12 時間の範囲で教育補助業務に従事することを規定しており、当該者の学習・研究活動に支障を与えないよう配慮している。

科学研究費補助金の申請件数、採択件数ともに、申請支援体制の整備、周知活動の強化を行ったことにより、2009 年度は増加しており、2010 年度以降も増加が期待できる。

『明治大学の研究—明治大学研究年報』の刊行開始により、研究実績等の広報の効果が上がった。

海外発信支援委員会による事業の開始により、研究成果の国際的発信について改善が見込まれる。

＜課 題＞

各キャンパスにおいて共用の教育・研究施設・機器の不足が見受けられるが、特に整備が急務の施設・機器について、また各校舎の老朽化した既存建物の建て替えや国際連携の推進のための施設整備について、中・長期計画の中に盛り込み、計画的な整備を図る必要がある。各キャンパスでは、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等の大型研究、受託・共同研究、指定寄付、機器設備の設置を必要とする科学研究費補助金や重点研究等の研究を行う上での研究施設やスペースが不足している。

科学研究費補助金等の競争的資金への申請件数・採択件数は増加傾向にあるとはいえ、他の主要大学に比べ極めて低く、国内大学間及び国際競争力という点で問題である。また、研究活動活性化と研究水準向上、研究の国際化のため、主に海外での研究成果公表や英語による発信が不可欠である。

研究環境について、研究活動や研究費等申請の時間の確保が困難な状況があるが、過度な授業担当、各種委員会参加による時間的制約を改善し、教育・研究・委員会業務のバランスの適正化が必要である。

研究活動支援の事務組織において、研究費不正使用防止のための業務等、業務量の増大が顕著で、十分研究支援機能を発揮できない状況がある。業務の整理、職員の補充・適正配置等の改善が求められる。

インキュベーション施設はスペースの貸与が中心で、特に事業の成功を支援していくための情報・ノウハウ提供等コンサル機能や、学内・学外に対する広報支援もなく、位置づけが極めて不明確である。

＜コメント＞

建築予定の研究ラボタワー（仮称）には、文科系研究の活性化や、重点研究プロジェクト・インキュベーション施設等の拠点としての活用、自治体・企業・他大学等との連携の促進が期待されるが、多様な機能の単なる網羅的な集積とならないための総合的な戦略が不明確である。施設活用においても学内的・社会的ニーズやインパクトを踏まえ、重点領域の選定や優先順位づけ、そのためのルール化が必要である。

大型研究資金を獲得した教員等について、授業時間や校務の軽減等を検討するとあるが、具体性に乏しい。授業時間や校務軽減等については、全学的なルール化や実態検証の仕組みが必要である。

研究費適正使用についての取組みが進んだと評価できる。しかし研究費使用のための書類作成等により研究時間が制約される傾向にある。「発注・検収体制の整備を含めて研究費の適切な使用を行うための体制整備を図る一方で、研究の活性化を図るために、研究費用の運用の弾力化を検討」とあるが、研究活性化のための研究費用の運用弾力化について具体的記述が必要である。

「研究時間を確保するために、授業負担、学内業務負担を減らす取り組みが必要である」とあるが、具体的な改善策が示されていない。研究費採択状況・研究活動・授業負担等に関する実態調査（アンケート等）を全学的に実施し、データを収集した上で、改善計画を提案する必要がある。

全体的に研究の国際化に関する記述が乏しい。世界のトップ・ユニバーシティが行っているように、英文による国際ジャーナルを刊行するなど、具体的な方策が必要である。

第8章 社会連携・社会貢献

<特 色>

『大学ランキング 2011 年版』（朝日新聞出版）で、大学博物館ランキングの「利用者サービスが行き届く」部門第1位（総合評価第2位）となった博物館は、明治大学の「顔」のひとつである。年間利用者は2004年の開館以来増加を続け、多くの視察・研修を受け入れている。博物館では、展示だけでなくリバティアカデミー講座の一環として博物館公開講座や入門講座を実施しており、2万人以上の受講者を集めている。

各キャンパスがある地元との連携にも積極的に取り組んでおり、駿河台キャンパスにおける千代田区との連携による災害協力協定と災害救援ボランティア講座、和泉キャンパスにおける杉並区との図書館相互利用協定や情報科学市民講座、生田キャンパスにおける川崎市多摩区民への図書館開放、「多摩区・3大学連携協議会」（本学、専修大学、日本女子大学）の活動、さらに調布市との相互友好協定などは、いずれも高い評価を得ている。

<課 題>

大型研究や企業との大規模共同研究を実施しようとする場合、研究スペースや施設、共用研究設備が不足しており、十分な体制を整えることができない。能力あるスタッフが揃っているのに、施設・設備面で実施できないのは人的資源の無駄であり、早急な整備が必要である。また、研究費の申請業務、契約業務、知的財産管理業務など高い専門性を要求される業務を円滑に遂行するため、事務部門スタッフの充実と研修システムの構築が急務である。利益相反に関して正しい理解が得られておらず、理解を得るための啓発活動が不十分である。教員は教育・研究業務が忙しく、特許等知的財産を活用した企業等との連携による実用開発に積極的でないケースがあり、技術移転件数及び実施許諾料は減少傾向にある。博物館関連の公開講座受講生は多いが、近年伸び悩んでおり、その魅力をさらに広めていくべきである。心理臨床センターは、更なる広報活動による相談者数増加を図るとともに、それに対応した整備も必要である。

<コメント>

社会連携・社会貢献にとって、企業等との共同研究、受託研究等を活性化することが一つのポイントとなる。そして、それを推進するための施設・設備、スタッフ等を充実させることの必要性、緊急性は十分に認識されている。ところが、具体的な目標となると必ずしも明確であるとは言えない。もちろん、どの程度の水準であれば満足できるのかといったことを示すことが困難な項目であり、ステップを一段上がれば、さらに次のステップが求められるのであるが、計画的な整備・充実を図るためにも具体的な目標を示すよう努力されたい。段階的な目標が不明確であるため、「生田総合分析評価センター（仮称）」や発明件数や技術移転件数増大に関わる当年度・次年度の改善計画と長中期的に取り組む改善計画の記述内容が重複している。

博物館関係の公開講座、自治体等との連携による講座など、リバティアカデミーの各講座も社会連携・社会貢献にとって重要である。受講者の実績数は数字として明確に把握できるので、広報を充

実することともに、今後の目標値を示す必要がある。ただし、講座に関わる教職員の負担は決して小さくない。受講者数を増やすこと、講座の内容に工夫をしていくことは大切であるが、それを担う教職員の関わり方、教育・研究業務との調整等についても記述することが必要であろう。

海外拠点の充実、本学の国際化にとって不可欠である。その検討は研究・知財戦略機構と国際連携機構の連携によるとされているが、検討・協議の具体的方策や体制について明確にすることが望まれる。

9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

<特色>

2009年10月に、理事会からの諮問に基づき、本学における長期的なビジョン（目標・戦略課題）の策定を行い、そのビジョンを着実に実現するために必要な課題に対応する基本的な方針、計画、施策等の重要事項を検討し、それを理事会に答申するとして、学校法人明治大学長期ビジョン策定委員会を設置した。今後1年間を目途に、目的の実現に向けて長期ビジョン及びその実施計画策定を目指していくこととした。

また、12月に戦略的な広報活動を進めていくため、教学・法人が一体となった広報の最高意思決定機関である「明治大学広報戦略本部」を発足させた。これによって、広報戦略の基本方針に沿って戦略的な広報活動を、組織的、計画的に行う基盤強化が図られることとなった。

さらに、教育・研究の支援体制の強化等を目的として、4月に事務機構第二次見直しを実施され、新たな事務組織が立ち上げられた。そこでは、特に学長の重点施策である戦略的国際交流の推進、研究体制の整備に沿った部門組織を新設し、併せて人的な面からも充実を図るべく、実務経験者を中途採用し対応をしている。

<課題>

大学院の意思決定プロセスは、その位置づけや地位向上に係わる改革を進め、2006年度中に理念・目標を具現化するに足る管理・運営の足固めを行ったが、大学院の審議機関（研究科委員会等）と学部教授会及び学部長会との位置づけが明確でない部分もあり、相互の関連性も適切とはいえない面がある。その中であって、大学院における教員採用等の人事について、大学院研究科（学部）に基礎を置く研究科は、最終的に学部教授会の決定が必要となっているので、大学院研究科が独自に決定できる仕組みを検討していく必要がある。

また、事務職員について、教育・研究の環境の変化に伴ってより高い専門性が求められる、これに対してこの変化に即応した事務職員の専門性の向上についての取組みの速度に不整合が生じ、十分に対応できていない状況がある。特に、研究知財及び国際連携の分野においては量的整備とともに専門的能力を備えた職員の質の向上を求める声が高まっている。なお、それを受けて、実務経験者を中途採用し人員及び質の充実を図っているが、まだ十分とはいえない。

<コメント>

本学の教育・研究活動を将来にわたり永続的に発展させるために、法人と教学が一体となって大学の管理運営の改善を図っている。そうした中で、特に2009年度予算委員会（開催日2009年3月30日）で強く要望があった本学の将来を左右する重要な課題、「長期ビジョン及びその実施計画」に着手されたことは、管理運営の面からも大変意義あることと言える。

また、本学の教育・研究分野の高度化を図るとともに国際貢献を果たすことを目的として国際連携機構が10月に設置されたことや、学内諸機関から一層連携・協働した全学的・総合的な広報戦略を構築することが求められ、12月に新たに広報戦略本部が発足したことは、重要な課題の改革に積極的に着実に取り組んでいると見受けられ高く評価できる。

今後も、本学の中長期計画の基に、その目標に向けて単年度毎に一步一步前進させ、達成していくことが強く望まれる。

（2）財務

<特色>

2009年度の事業執行にあたり、前年度に審議された2009年度予算は、引き続き効率的な財政運営の実施と長期的な収支均衡を目標とし、経常経費については、2008年度予算額を基準とし、政策経費については、重要性・緊急性を考慮した予算が措置され、その予算編成過程が定着してきたと言える。

さらに2010年度予算においては、130周年記念事業として位置づけられた5つの建設計画を控え、財政状況が厳しい中で、2009年度予算をベースにしながら、政策的な教員採用などによる人件費、契約等で固定的な支出である業務委託費、公租公課を除く経常経費については、2%のマイナスシーリング、政策経費については、3%のマイナスシーリングの予算編成方針をもって予算審議を行った。

また当初予算の増額、年度途中の新規案件への予算措置など内容・金額などにより担当理事決裁、理事会審議・決定、評議員会審議・決定など機関決定の手続きどおりの執行が守られている。

今後、予算要求、審議、策定、執行という過程で、機能的な問題などが生じる場合なども想定しつつ経常経費の内容・金額などの棚卸し的な見直し、継続的な政策経費の経常経費化、年度途中の新規案件の予算審議のあり方など、常に予算から決算にいたるまでの過程においての改善に努められたい。

<課題>

学校法人として設置学校の教育・研究について十分かつ効率的な予算配分を行うための長期的、安定的な財源の確保は必須である。収支予算・決算書を見るとおり、収入においては、学生生徒等納付金に依存していることは自明である。その中で外部資金の獲得に向け、文部科学省科学研究費補助金の採択率・金額は増加していたが、他外部資金の獲得のための方策策定を期待したい。

また教育振興協力資金としての受け入れが主だった寄付金も、2010年9月の開始された「未来サポーター募金」の発足を機に推進に向け、全学を挙げて取り組むことが期待される。

一般的な財務状況としては、帰属収入が消費支出を常に上回ることを目標とし、2009年度での人件費比率、教育研究経費比率の向上が目標に掲げられているが、具体的な方策を盛り込み、目標達成に向けての努力を期待したい。

<コメント>

当年度・次年度に取り組む改善計画としては、経常費補助金（一般補助）算定基準のひとつである学生生徒等納付金収入に対する教育研究的な経費の割合を予算配分時に重点的に行うように努め、補助金収入の増額に取り組むことに注力願いたい。そのために予算策定における収支バランス上のシミュレーションを作成し、目標達成のために効率的な予算配分が可能となることを望む。

長中期的に取り組む改善計画としては、今後、新学部設置など新規事業を展開するにあたり、長期的な安定した財源が求められる。従来の学生生徒等納付金への依存に対して転換が迫られているが、収入においては増収を図り、支出については効率的な活用と無駄を省くことにあるのだが、特別な具体的な対応策は見当たらないと言える。

収入については、2010年度発足した未来サポーター募金の学外への周知とその継続的な推進を図り、経済動向にもよるが、資産処分も考慮しながら積極的な資産活用の具体的な計画を策定し、推進する。また支出面では、施設・設備の新規整備、更新などにおいて、イニシャルコストとランニングコストの事業費・経費のシミュレーションを作成し、長期的な視野による予算編成を行うことを期待したい。

第10章 内部質保証

<特色>

全学委員会のコメントや評価委員会の評価を含めた自己点検・評価の全学的プロセスが毎年行な

われ、その結果が報告書としてホームページに公表されている。認証評価による助言事項、指摘事項に対応した部分についてアクションプランを作成し、教学政策のPDCAサイクルに取り込んでいる。また予算のプロセスとの連動が目標とされ、広報誌「じこてんニュース」などの啓蒙活動や実際の自己点検・評価のプロセスのなかで、それらの連動が意識化されてきている。

各学部・研究科や各機関には、自己点検・評価委員会が置かれており、実質的な教育・研究の内部質保証をつかさどる教授会、執行部、各種委員会などの活動を報告書にまとめる中心となっているだけでなく、自己点検・評価委員会が、教育・研究活動を点検・評価する体制が浸透しつつある。また大学基準協会の新たな大学基準に基づく点検・評価への移行を行った。財務関連のデータは、ホームページをはじめ各種媒体でわかりやすく公開されている。

<課題>

自己点検・評価プロセスを予算のプロセスに連動させるための工夫を行っているが、まだ十分とは言えない。報告書に共通の図表を盛り込むなど、様々な工夫は見られるが、また全体としてかなりのボリュームになっているため、それぞれの部局で十分に活用されているとは言い難く、報告書の作成が各部署において負担となっているので、さらなる工夫が求められる。

各学部・研究科、各機関では、新たな大学基準に基づく点検・評価が今回初めてだったため記入が難しいところがあり、特に内部質保証の意味や意義があまり共有できていないといえなかった。自己点検・評価委員会が、各学部・研究科、各センターなど全てに置かれているが、まだ報告書のとりまとめが中心である場合が多く、教育・研究の実質的な内部質保証をリードする役割は果たしていない。また長期計画に連動した財務計画については、教職員をはじめとしたステークホルダーに対して明示されているとは言い難い。情報公開請求に対応する専門の窓口を設けていないため、統一された対応が必ずしもなされていないことが指摘されている。

<コメント>

基準協会の新基準への対応するために、新しい評価方法の方針やそれぞれの基準、項目についての検討・啓蒙を図り、内部質保証の意味と意義が全学的に共有されるようにすべきである。新基準での自己点検・評価システムで求められる方針の策定やエビデンスのためのデータの集約の制度化とデータの公表の方法を検討する。学内各種データの効率的統合により、IR機能の構築、マネジメントツール化につなげることが必要である。

自己点検・評価のプロセスのさらなる実質化のために学部・研究科、各機関の自己点検・評価委員会の役割を明確にする。毎年なされている全学委員会のコメントや評価委員会の評価などを生かし、年度計画書とのより一層の一体化を図り、予算のプロセスとの連動をさらに進めるべきである。また長期計画に連動した財務計画については、教職員をはじめとしたステークホルダーに対して明示する。情報公開請求に対しては、専門の窓口を設けるなど統一された対応が望まれる。